

< 報道発表資料 >

令和 8 年 3 月 1 3 日
京都市選挙管理委員会事務局

京都府知事等選挙における 「啓発活動支援事業」の採択結果

京都市選挙管理委員会では、学生団体が行う京都府知事選挙（以下、「当該選挙」という。）の周知と投票参加を呼び掛ける自主的な取組に対して支援金を交付する「啓発活動支援事業」を公募し、次のとおり採択事業を決定しました。

【採択結果】

- 応募期間 令和 8 年 1 月 2 6 日（月）～ 2 月 2 4 日（火）
- 応募数 1 団体から 1 件
- 採択数 1 件

【採択事業概要】

- 事業名：日常に溶け込む体験型デザイン設置による京都府知事等選挙啓発事業

申請団体	特定非営利活動法人 Mielka
団体概要	政治×テクノロジー×教育×エンタメを軸に事業を展開する学生が中心となって活動している団体
支援金交付予定額	金 9 5, 0 0 0 円
事業内容	京都市内の大学周辺や若年層が日常的に利用する店舗・施設等において、シール貼り形式の啓発ポスターを設置し、投開票日および期日前投票制度の周知を行うもの。 ポスターには、投票に「行くかも」「行かないかも」等、複数の質問項目を設けたうえで、回答を貼ってもらうシールを色で分け、年齢ごとの傾向を把握できるようにする。 日常空間の中で、自然に選挙を意識してもらうとともに、シールを貼ることで、他者の選挙参加理由の幅広さや、自分の投票行動について再確認してもらい、投票のハードルを下げることを期待する。 ・実施期間：3 月 1 9 日～ 4 月 5 日

【参考】

啓発活動支援事業（概要）

当該選挙の啓発を自主的に実施する学生団体の取組に対し、支援金を支給して応援する。

- 支援金額 1事業10万円を上限に、事業計画等に基づき金額を決定する。
 - 支援総額 20万円（予算の範囲内で支援団体を決定。1団体2事業まで応募可。）
 - 応募資格 次の全てを満たす団体
 - ア 京都市内に所在する大学、短期大学、専門学校に在籍する学生が構成員の過半数を占めていること
 - イ 規約、定款等を整備し、団体の意思決定、金銭出納について定めていること
 - ウ 過去1年以上団体としての活動実績を有すること。
 - 支援対象 次の全てを満たす事業
 - ア 若年有権者が当該選挙への関心を抱き、その投票参加を促す事業
 - イ 支援金の交付の決定を受けた日から当該選挙の執行日までの間に京都市内で実施される事業
 - ウ 学生団体が自ら企画、実施する事業
- ※右京区内で事業を実施する場合は、当該選挙と同時に行われる京都府議会議員
右京区選挙区補欠選挙も啓発の対象であること。

<お問合せ先>

京都市選挙管理委員会事務局

電話：075-222-3589